

平成23年7月27日

参考資料

(県政・小田原記者クラブ
と同時送付)

県内で生産された農産物の放射能濃度について

原子力災害対策特別措置法に基づき、出荷制限が指示されている小田原市産の茶について、出荷制限の解除に向けた検査を農林水産省の協力を得て実施したところ、測定値で食品衛生法上の、暫定規制値を上回ったため、解除の申請をすることが出来ませんでした。

| 農産物の種類(産地) | 核種別放射能濃度 [Bq(ベクレル)/kg] | |
|------------------|------------------------|---------|
| | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム |
| チャ(三番茶 荒茶)(小田原市) | 不検出 | 670 |
| チャ(三番茶 荒茶)(小田原市) | 不検出 | 550 |
| チャ(三番茶 荒茶)(小田原市) | 不検出 | 670 |

検査機関：民間分析機関

なお、小田原市の三番茶(生葉)を検査しましたところ、放射性ヨウ素は不検出、放射性セシウムは160Bq/kgでした。

【参考】

食品衛生法上の暫定規制値

放射性セシウム(その他) 500Bq/kg

暫定規制値は、原子力安全委員会が示した指標値をもとに厚生労働省が定めたものです。

チャについては、放射性ヨウ素の暫定規制値は定められていません。

現在、本県では、小田原市、相模原市、南足柄市、中井町、松田町、山北町、真鶴町、湯河原町、愛川町及び清川村の10市町村に出荷制限がかかっています。

(問い合わせ先)

神奈川県食の安全・安心推進会議

神奈川県環境農政局農政部農業振興課

課長 菊池 045-210-4420 (ダイヤル)

課長代理 船橋 045-210-4421 (ダイヤル)

ファクシミリ 045-210-8851

平成 23 年 7 月 28 日

参考資料

県内で生産された水産物の放射能濃度の検査結果について

神奈川県内で生産された水産物について検査を行いました。

ワカサギ、ニジマス、ヒメマスの放射能濃度について検査を実施したところ、測定値はいずれも食品衛生法上の暫定規制値を下回るものであり、食べても健康に影響を与えるものではありません。

(採取日：7月26日)

| No | 水産物の種類(生産地等) | | 核種別放射能濃度 [Bq(ベクレル)/kg] | |
|----|--------------|----------|--------------------------|-----------|
| | | | 放射性ヨウ素 | 放射性セシウム |
| 1 | ワカサギ | 芦ノ湖(箱根町) | 不検出 | 71 Bq/kg |
| 2 | ニジマス | 芦ノ湖(箱根町) | 不検出 | 不検出 Bq/kg |
| 3 | ヒメマス | 芦ノ湖(箱根町) | 不検出 | 57 Bq/kg |

検査機関：神奈川県衛生研究所

【参考】

食品衛生法上の暫定規制値

放射性ヨウ素 2,000Bq/kg

放射性セシウム 500Bq/kg

暫定規制値は、原子力安全委員会が示した指標値をもとに厚生労働省が定めたものです。

問い合わせ先

神奈川県食の安全・安心推進会議

神奈川県環境農政局水・緑部水産課

副課長 杉浦 電話045-210-4531(ダイヤル)

水産企画グループ 中村 電話045-210-4542(ダイヤル)

FAX 045-210-8853